

令和8年度山形県学習者用端末等調達業務

仕様書 (Google)

1. 総則

1.1. 本業務の目的

高度情報化およびグローバル化の急速な展開に伴い、児童生徒の情報活用能力、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成が必要となっている。

これらに対応するため、一斉学習・個別学習・協働学習の各場面に ICT 機器を取り入れ、ICT の知識技能の定着を図るとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを保証し、学びの最適化やいつでもどこでも学べる学習環境の改善が必要である。

本業務は文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」を受けて、小中学校について義務教育段階での児童、生徒「1人1台端末環境」の十分な活用により、確かな学びの実現を図ることを目的とする。

1.2. 調達仕様

本仕様書は学習者用端末等機器一式（※1、※2）ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品、周辺機器等を含む。

※1 本事業稼働に必要な環境設定等（以下「初期導入」という）済みの機器とする。

※2 事業稼働に必要な保守、支援等を含む。

1.3. 調達件名

「令和8年度山形県学習者用端末等調達（Google）」一式

1.4. 積算範囲

費用積算時に以下の項目を含むこと。

- (1) ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品の費用。
- (2) 業務機器として必要な初期導入に係る一切の費用。
- (3) 現在の学習用端末保守事業者及び業務支援等システム導入事業者と既設機器及び稼働環境の確認が必要となる場合の協議費用。
- (4) 稼働時に必要となるライセンス一式。
- (5) 機器導入に伴う配送作業。
- (6) システム稼働時に関わるシステムエンジニアリング作業。
- (7) 業務範囲
 - ・学習者用端末等の調達、配送、運用開始支援

1.5. 添付資料

別紙1 学習者用端末等

別紙2 契約自治体ごとの選択内容

別紙3 納品場所及び台数

1.6. その他

- (1) 本仕様書の記載した機器及び性能は基本仕様であり、これを上回る性能であっても可とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項は、契約自治体教育委員会（以下「契約自治体」という）と協議を行い指示に従うこと。

2. 責任範囲

2.1. 委託する内容

本業務で委託する内容は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器の調達。
- (2) 調達機器の配送・設定。
 - ・ 調達機器の機能及び構築要件を確認すること。
 - ・ 機器納品時は動作検証を実施し、構築要件を満たしていることを確認すること。
- (3) 本事業調達機器の稼働のために発生する業務連携作業。
- (4) その他、機器導入及び利用を円滑に進めるための作業を実施すること。

2.2. 機器の配送場所

配送場所は契約自治体が指定する場所とする。詳細な配送場所に関しては【別紙3 納品場所及び台数】を参照する。

2.3. 稼働サービス

本事業の導入にあたり、現在の学習用端末システム保守業者及び授業支援等システム導入業者に何らかの対応を求める場合は、導入業者に対し、受注者の責任によりその費用を負担し対応すること。

3. 調達機器

本仕様書に記載内容の他、授業で児童生徒が安心・安全、快適に動作できるハードウェアスペックを選定すること。ただし、下記の機能要件や台数を下回ってはならない。

3.1. 調達機器の前提条件

本事業において調達対象となる機器の前提条件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される調達物品の技術的要件は全て必須の事項であり、対象となる機器のスペックに関しては記載されている仕様を満たした機器の選定を行うこと。
- (2) 納品する端末の OS は調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- (3) リースについては、契約自治体において、それぞれリース事業者を選定するため、契約自治体が決定するリース事業者と契約することを前提とすること。

3.2. 調達機器の特性

本事業において調達対象となる機器の特性要件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器は、法令関係に定める規定を全て満たすこと。
- (2) 製品に使用する部品は JIS 規格が定められている場合、JIS 規格に準拠した製品を選定すること。また、選定機器は可能な限り低消費電力化を図ること。
- (3) 機器の選定において、RoHS 指令対応か非対応かの選択の余地がある場合、RoHS 指令に対応した製品を選定すること。
- (4) 通信販売/PC ショップで購入した製品は不可とする。
- (5) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

3.3. 調達機器一覧

本事業における調達機器は以下の通りとする。

調達機器	数量	章
Google Chrome book (Wi-Fi モデル)	14,515 台	3.4.1

3.4. 調達仕様

3.4.1. 学習者用端末

(1) 機能及び構築要件

- (ア) 契約自治体の指定場所に納品すること。
- (イ) OS 並びに契約自治体の指定する導入ソフトウェアを利用可能とすること。
- (ウ) 「教育用ネットワーク」に接続し、学校アクセスポイントから直接インターネットに接続可能とすること。
- (エ) 機器仕様については【別紙1 学習者用端末等】を参照。
- (オ) 各学校の回線にて、指定のユーザー権限でブラウジングしてシェルフ及びランチャーのアプリケーションのダウンロード有無を確認すること。
- (カ) 無線アクセスポイントの SSID 設定が必要な場合は、追加設定を実施すること。
- (キ) キットアップ時点で公開されている最新のサービスパック等のアップデートを行うこと。ただし、導入環境に不具合が発生してしまう恐れがあるものに関してはこの限りではない。
- (ク) OS 更改が発生する場合管理コンソールの追加設定については、契約自治体の要望をヒアリングし、必要に応じて組織の構造・設計及び設定に反映させること。
- (ケ) 設定に必要なユーザーアカウントの追加登録については、登録に必要な情報を受注者に提供するものとする。
- (コ) 端末の設定については、契約自治体の要望をヒアリングし、管理項目の設定反映を行うこと。その際に必要に応じて既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者と打合せを行い適切な設定を施すこと。
- (サ) 契約期間内に発生した機器故障の際の引取費、配送料（往復）、梱包費等の諸費用についても見積りに包含すること。
- (シ) シリアル No、MAC アドレス等の維持運用に必要な情報を一覧表に記載して提出すること。
- (ス) なるべく納品場所での作業が少なくなるように予めキットアップ設定を施した上で納品すること。
- (セ) 整備機器の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費・機器等についても見積りに包含すること。
- (ソ) 端末や周辺機器等および配送に関する自治体ごとの要望は【別紙2 契約自治体ごとの選択内容】、【別紙3 納品場所及び台数】を参考にし、費用や対応について契約自治体と協議した上で、可能な限り実現すること。

3.5. 機器導入準備

導入する機器にはラベルシールを受注者が調達し貼り付けること。記載の内容は、契約自治体の指示に基づき既存端末同様に本体とキーボード（端末の外側と内側等）、アダプタやコードに必要な枚数貼付すること。

3.6. キットイング作業

端末機の学校ネットワークへの参加、端末登録とする。納品日時、展開作業日については落札後、調整することとする。提案事業者との打合せは原則オンラインで実施することとする。案件全体管理は提案事業者にて WBS、課題管理表を作成し、進捗管理を行う。

分類	作業内容
全体管理	<ul style="list-style-type: none">・進捗管理／課題管理／ドキュメント管理等の全体管理・関係者へのヒアリング・各種スケジュール調整（自治体、学校、既存保守ベンダー等）・シリアルや MAC アドレス等の端末情報の提供
クラウド設定	<ul style="list-style-type: none">・設定アカウント（設定するライセンス）は契約自治体にて必要なエンロールメント用アカウントを払い出す。・ユーザー登録、デバイス登録は情報を契約自治体が提供し、提案事業者にて設定を実施。・MDM 設定は契約自治体と調整し、設定を実施。・MDM パラメータシート、管理コンソール設定手順書を作成し納品する。
キットイング	<ul style="list-style-type: none">・端末のキットイング方法に関しては提案事業者のキットイング手順に従って実施する。・ラベルシールを自治体の指示に基づき貼り付ける。・端末管理台帳、キットイング手順書を作成し納品する。・端末の通電、外観検査を全台実施し、システムテスト仕様書、結果報告書に記載し納品する。・Wi-Fi 設定は SSID/PW を反映する。

3.7 配送

提案事業者から自治体の指定場所の一室へ配送するものとする。

4. 推進体制

(1) 自治体側の体制

- ・本業務の遂行にあたって、契約自治体においては、教育委員会事務局関係部署担当者及び学校現場代表者からなる推進体制を整備し、その円滑な推進を図る。

(2) 受注者側の体制

- ・導入に従事する要員の体制図を明記して業務着手前に契約自治体へ提出すること。

5. 導入要件

5.1. 工程

構築は「計画工程」「調査工程」「設計工程」「構築工程」「テスト工程」の5工程で実施することを前提とし、それぞれの工程で要求する事項を記載する。

5.1.1. 計画工程

- (1) 作業項目と役割分担、工数、納品物作成・レビュー・納品スケジュール、品質管理目標・手法、進捗管理手法、構築体制・構築場所、マスタースケジュール等を取りまとめ、契約書として提出すること。また、提出期限については契約後に契約自治体と協議の上決めること。
- (2) 契約自治体職員へ影響が発生することが想定される作業については、事前に通知が必要となるため、事前に紙面にてそのスケジュールを作成し、マスタースケジュールとは別紙で提出すること。
- (3) 懸案事項管理表を作成し、推進にあたり課題や問題など協議が必要な要件を契約自治体と受注者で共通認識できる資料を作成すること。また本資料を利用して問題発生時に随時報告を

行うこと。

5.1.2. 構築工程

機器導入を実施し、機能要件に記載されている要求事項を実現すること。

5.2. 調整について

契約自治体が指定する業者と連携を図り円滑に事業を推進すること。

- (1) 納品する際には、スケジュール等の調整、児童生徒の安全を確保し、学業の妨げにならないようにすること。

5.3. 成果物について

- (1) 本システム導入に係る全ての文書は、その様式（テンプレート）や記載方法及び文書番号の採番ルール等を定め、標準化・統一化を図ること。
- (2) 作成する全ての文書に対して、文書番号を付番するとともに、改版履歴を明確にすること。
- (3) 各工程で提出が必要な提出書類及び納品物は以下の通りとし、適切な工程時に速やかに提出すること。なお、提出物の部数については契約書を除き1部とし、電子データも併せて提出すること。電子データの提出方法は任意とする。

工程	納品物	内容
契約後	機密保持契約書	構築作業の性質上、機密情報を取扱う必要がある場合契約後、速やかに委託者と受託者間で機密保持契約を締結する。
	計画書	契約後、速やかにマスタースケジュールを作成し、以後、定期的な進捗管理報告を実施すること。
設計	端末管理台帳	導入対象機器に関して、資産管理台帳や管理ラベルを作成し、資産管理を実施すること。
	キッティング手順書	端末をキッティングする際に使用する手順書を納品すること。
	MDM パラメータシート	MDM に設定した内容を記載したパラメータシートを納品すること。
構築	環境設計書	設定内容を設定資料（システムデザインシート）化し、承認を得ること。
	管理コンソール設定手順書	管理コンソールを設定する際に使用する手順書を納品すること。
テスト	システムテスト仕様書、結果報告書	ネットワーク接続テスト実施結果を追記し承認を得ること。
納品時	作業完了報告書	全ての作業完了時に、作成した納品資料を電子媒体にまとめて、作業完了報告書とともに納品すること。
随時	打合せ議事録	契約自治体と協議を実施した際に、打合せ内容を書面にて提示すること。
	進捗管理表	進捗の報告を行うこと。
	課題管理表	問題発生時、対策、検討、期日の記載を行い提示すること。

5.4. スケジュール

契約自治体の要望に応じて本稼働を予定し、スケジュールに変更が生じた場合は、契約自治体と受注者で協議の上、調整することとする。

5.5. その他

5.5.1. 機器展開場所

本事業では多数の端末の構築作業が必要となるが、基本的に展開場所は受注者での準備とする。

また、同様に作業時や納品物として物品が必要になる場合も受注者が負担すること。導入が円滑に行えるよう、構築機器の搬入時期や搬入場所については、業者決定後に全体的な導入スケジュールと合わせて契約自治体と協議するものとする。

搬入作業時は施設等を傷つける事の無いように万全を期すこと。施設等の破損があった場合には、契約自治体と協議の上、修理等の対応をすること。

5.5.2. 納品時期

本事業において、納品する端末は契約自治体指定場所納品とするが、納品時期については契約自治体、および契約自治体の指定する学校と調整すること。

6. その他

その他の事項について記載する。

本仕様書に記載されていない事項は契約自治体と協議を行い指示に従うこと。

6.1. 機密保持契約

- (1) 本事業により知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。本事業の遂行において、前項の義務を遵守するための秘密保持契約書を締結する等、秘密保持について必要となる措置を行うこと。機密保持契約に必要な書類は受注者が提出すること。
- (2) 機密情報については、納品及び保守等本仕様で示す作業の目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製・複写または改変が必要な場合には、書面による承諾を受けなければならない。

6.2. 保守契約

本事業において、納品する端末に関する製品やシステム、サービス等の保守・修理・メンテナンス等のサポートを行うこと。メーカーの無償保証期間について、自治体からの要請に対して、速やかに対応できる体制を整えること。

6.3. 記載外事項

本仕様書の記載内容に、疑義が生じた場合は、契約自治体と協議すること。

また、協議内容に関しては議事録として提示を行うこと。

別紙1 学習者用端末 (Google Chrome book)

仕 様	
OS	ChromeOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	10インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
形状	コンバーチブル型
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
周辺機器	ハードウェアキーボードが標準で付属されていること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-Cに対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー	8時間以上
重さ	1.5kg 未満
堅牢性	MIL-STD-810H に準拠している項目を達成していること
端末管理機能	Google GIGA License と同等以上とし、以下の設定について、ネットワークを介して行うための機能を有していること <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ・ 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定
その他	<p>1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること</p> <p>(1) 端末の稼働状況を把握できる機能</p> <p>(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて) <p>2 OS メーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを使用するためのライセンスを含むこと</p> <p>3 端末同梱品 (充電ケーブル・電源アダプタ等) を端末と合わせて納入すること</p> <p>4 メーカーの無償保証期間が1年以上あること</p> <p>5 自動更新有効期限(AUE)は、令和13年4月以降であること</p> <p>6 学習者用コンピュータ最低スペック基準 (令和6年4月17日) をすべて満たすこと。</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf.pdf</p>

※【別紙2】の記載を優先とする

	県立中学校	村山市	山辺町	大蔵村	南陽市	高島町	酒田市	庄内町
端末の台数	227	937	1146	191	2322	1640	6710	1342
端末	<ul style="list-style-type: none"> ・端末外周部をTPU素材で覆われている筐体 ・11.6型 ・TPM (TCG 2.0準拠) ・Wi-Fi 6E対応 ・USBポート保護回路 ・エコマーク認証製品 	ペンシルタッチ機能を有すること。 USB 3.2 Gen2 Type-C (PD対応)×2以上 USB 3.2 Gen1 Type-A×1以上 HDMI×1以上を標準搭載していること	重量1.2kgを超えないこと タッチペン格納箇所：充電機能付きトレイ・キーボード上部に格納	重量が1.2kgを超えないこと タッチペン格納箇所：充電機能付きトレイ・キーボード上部に格納	<ul style="list-style-type: none"> ・端末外周部をTPU素材で覆われている筐体 ・11.6型 ・TPM (TCG 2.0準拠) ・Wi-Fi 6E対応 ・USBポート保護回路 ・エコマーク認証製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末外周部をTPU素材で覆われている筐体 ・11.6型 ・TPM (TCG 2.0準拠) ・Wi-Fi 6E対応 ・USBポート保護回路 ・エコマーク認証製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・画面サイズ11.6型以上 ・タッチペンを本体へ収納できること（タッチペンを本体へ収納できない場合、児童生徒のタッチペン紛失を防止するための提案を行うこと） 	コンバーチブル型 11.6型以上 1.2kgを超えないこと
タッチペン	純正品またはそれに準ずるもの。ペンシルタッチが可能の場合は、不要。	純正品またはそれに準ずるもの。ペンシルタッチが可能の場合は、不要。	純正品またはそれに準ずるもの。また、本機に収納可能なもの。	純正品またはそれに準ずるもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ペンシルタッチ可能 ・メーカーがテスト済み且つWebや量販店などで購入可能なものを添付すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペンシルタッチ可能 ・メーカーがテスト済み且つWebや量販店などで購入可能なものを添付すること。 	純正品またはそれに準ずるもの。	純正品またはそれに準ずるもの。本機に収納可能なもの。
保護フィルム	不要	不要	不要	不要	必要	必要	不要	不要
予備機運用サービス	希望しない	希望しない	希望しない	希望しない	希望する	希望する	希望する	希望しない
第1期端末の処分	希望しない	希望しない	希望する	希望しない	希望する	希望する	希望する	希望しない
希望オプション	特になし	特になし	InterCLASS® Console Support (無償バンドル)	InterCLASS® Console Support (無償バンドル)	<ul style="list-style-type: none"> ・運用に対応するヘルプデスク（電話・メール・チャット、設定代行・年次更新等）※要相談 ・運用管理支援ツール (InterCLASS® Console Support) ・協働学習支援ツール (InterCLASS® Advance/Advance Light) ・メーカーでZTEを実施して出荷すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・InterCLASS® Console Support (無償バンドル) ・InterCLASS® Advance Light (無償バンドル) ・メーカーでZTEを実施して出荷すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入機器のメーカー保守サービスについて、その詳細、利用手順の提案を行うこと。 	特になし
各校充電保管庫等への端末設置								

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
中学校	1	県立東桜学館中学校	999-3730	東根市中央南一丁目7-1	0237-53-1540	令和8年8月末まで	227	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	楯岡小学校	995-0021	山形県村山市楯岡楯1 8 番 1 号	0237-55-2411	令和9年1月	567	教員用 30台含む
	2	西郷小学校	995-0052	山形県村山市大字名取1 2 1 7 番地	0237-55-2413	令和9年1月	88	// 10台含む
	3	袖崎小学校	995-0001	山形県村山市大字土生田2 6 3 番地	0237-58-2011	令和9年1月	52	// 8台含む
	4	大久保小学校	995-0111	山形県村山市大字大久保甲1 番地1	0237-54-2109	令和9年1月	63	// 10台含む
	5	富本小学校	995-0112	山形県村山市大字湯野沢1 1 2 9 番地	0237-54-2102	令和9年1月	51	// 7台含む
	6	戸沢小学校	995-0201	山形県村山市大字長善寺2 9 3 番地2	0237-56-2112	令和9年1月	80	// 10台含む
	7	富並小学校	995-0208	山形県村山市大字富並2 1 6 9 番地	0237-57-2254	令和9年1月	36	// 9台含む
					総計		937	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	大蔵村立大蔵小学校	996-0212	山形県最上郡大蔵村大字清水2688番地	0233-75-2210	令和8年9月30日	114	
中学校	1	大蔵村立大蔵中学校	996-0212	山形県最上郡大蔵村大字清水2722番地	0233-75-2216	令和8年9月30日	77	
					総計		191	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	沖郷小学校	999-2251	山形県南陽市高梨460	0238-43-2372	令和8年12月	412	学習者用 380台 指導者用 11台 予備機 21台
	2	梨郷小学校	992-0478	山形県南陽市竹原139	0238-47-4331	令和8年12月	52	学習者用 40台 指導者用 3台 予備機 9台
	3	赤湯小学校	999-2222	山形県南陽市長岡994	0238-43-2069	令和8年12月	571	学習者用 532台 指導者用 14台 予備機 25台
	4	宮内小学校	992-0472	山形県南陽市宮内3415	0238-47-2106	令和8年12月	289	学習者用 262台 指導者用 8台 予備機 19台
	5	漆山小学校	992-0474	山形県南陽市漆山1731	0238-47-2164	令和8年12月	72	学習者用 57台 指導者用 5台 予備機 10台
中学校	1	沖郷中学校	999-2251	山形県南陽市高梨594-3	0238-43-2271	令和8年12月	241	学習者用 212台 指導者用 10台 予備機 19台
	2	赤湯中学校	999-2221	山形県南陽市柵塚1815	0238-43-3370	令和8年12月	306	学習者用 273台 指導者用 12台 予備機 21台
	3	宮内中学校	992-0472	山形県南陽市宮内2303-2	0238-47-2251	令和8年12月	227	学習者用 202台 指導者用 8台 予備機 17台
その他	1	旧中川小学校	999-2204	山形県南陽市川樋25	0238-40-8449 (市役所管理課)	令和8年12月	152	予備機 152台
総計							2,322	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	高畠小学校	992-0351	山形県東置賜郡高畠町大字高畠3547	0238-52-1050	令和8年12月	288	
	2	二井宿小学校	992-0301	山形県東置賜郡高畠町大字二井宿2750	0238-52-1004	令和8年12月	18	
	3	屋代小学校	992-0344	山形県東置賜郡高畠町大字深沼30	0238-52-0072	令和8年12月	207	
	4	亀岡小学校	992-0321	山形県東置賜郡高畠町大字亀岡2916	0238-52-0539	令和8年12月	67	
	5	和田小学校	992-0262	山形県東置賜郡高畠町大字元和田1306	0238-56-3003	令和8年12月	117	
	6	糠野目小学校	999-2178	山形県東置賜郡高畠町大字上平柳2070	0238-57-3206	令和8年12月	305	
中学校	1	高畠中学校	992-0332	山形県東置賜郡高畠町大字相森550	0238-40-0355	令和8年12月	638	
					総計		1,640	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	琢成小学校	998-0026	山形県酒田市栄町10-8	0234-22-9731	令和8年12月未まで	190	
	2	浜田小学校	998-0031	山形県酒田市浜田1丁目5-46	0234-22-9535	令和8年12月未まで	185	
	3	若浜小学校	998-0857	山形県酒田市若浜町1-1	0234-23-4138	令和8年12月未まで	374	
	4	富士見小学校	998-0861	山形県酒田市富士見町2丁目10-1	0234-24-6791	令和8年12月未まで	334	
	5	亀ヶ崎小学校	998-0842	山形県酒田市亀ヶ崎2丁目3-55	0234-22-0455	令和8年12月未まで	506	
	6	松原小学校	998-0842	山形県酒田市亀ヶ崎5丁目8-25	0234-23-8080	令和8年12月未まで	503	
	7	松陵小学校	998-0029	山形県酒田市住吉町9-36	0234-33-0627	令和8年12月未まで	231	
	8	泉小学校	998-0013	山形県酒田市東泉町4丁目4-1	0234-26-3206	令和8年12月未まで	300	
	9	西荒瀬小学校	998-0005	山形県酒田市宮海字新林660	0234-34-2004	令和8年12月未まで	128	
	10	新堀小学校	999-7773	山形県酒田市木川字アラコウヤ32	0234-93-2002	令和8年12月未まで	52	
	11	広野小学校	998-0125	山形県酒田市広野字中通53	0234-92-3003	令和8年12月未まで	68	
	12	浜中小学校	998-0112	山形県酒田市浜中字上村370-2	0234-92-2011	令和8年12月未まで	67	
	13	黒森小学校	998-0111	山形県酒田市黒森字一の木450	0234-92-2019	令和8年12月未まで	35	
	14	十坂小学校	998-0101	山形県酒田市坂野辺新田字地続山987-1	0234-31-0057	令和8年12月未まで	177	
	15	宮野浦小学校	998-0054	山形県酒田市宮野浦1丁目11-1	0234-31-2287	令和8年12月未まで	320	
	16	平田小学校	998-0871	山形県酒田市荻島字面桜8	0234-22-3014	令和8年12月未まで	146	
	17	鳥海小学校	999-8134	山形県酒田市本桶字前田94-1	0234-28-2713	令和8年12月未まで	140	
	18	一條小学校	999-8221	山形県酒田市寺田字沖1-1	0234-64-2031	令和8年12月未まで	74	
	19	八幡小学校	999-8235	山形県酒田市観音寺古橋1-1	0234-64-3737	令和8年12月未まで	113	
	20	松山小学校	999-6821	山形県酒田市山寺字見初沢157-1	0234-62-2233	令和8年12月未まで	108	
	21	南平田小学校	999-6711	山形県酒田市飛鳥字腰巻99	0234-52-2009	令和8年12月未まで	235	
中学校	1	酒田第一中学校	998-0029	山形県酒田市住吉町10-70	0234-33-1122	令和8年12月未まで	337	
	2	酒田第二中学校	998-0864	山形県酒田市新橋4丁目19-3	0234-26-0514	令和8年12月未まで	336	
	3	酒田第三中学校	998-0841	山形県酒田市松原南13-1	0234-22-1029	令和8年12月未まで	508	
	4	酒田第四中学校	998-0103	山形県酒田市錦町1丁目32-1	0234-31-0911	令和8年12月未まで	443	
	5	酒田第六中学校	998-0012	山形県酒田市下安町13-1	0234-22-0666	令和8年12月未まで	370	
	6	鳥海八幡中学校	999-8234	山形県酒田市小泉字前田91-1	0234-64-2063	令和8年12月未まで	198	
	7	東部中学校	999-6711	山形県酒田市飛鳥字堂之後30	0234-52-2042	令和8年12月未まで	182	
教育委員会	1	教育委員会	998-8540	山形県酒田市本町2丁目2-45	0234-26-5776	令和8年12月未まで	50	予備機
				総計			6,710	

納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	立川小学校	999-6601	庄内町狩川字松葉5-1	0234-56-2525	令和8年1月末まで	131	
	2	余目第一小学校	999-7761	庄内町高田麦字北裏8	0234-43-2025	令和8年1月末まで	204	
	3	余目第二小学校	999-7757	庄内町払田字村東68	0234-43-2618	令和8年1月末まで	199	
	4	余目第三小学校	999-7707	庄内町廿六木字三百地6-1	0234-43-2619	令和8年1月末まで	191	
	5	余目第四小学校	999-7731	庄内町主殿新田字赤淵21-1	0234-44-2103	令和8年1月末まで	129	
中学校	1	立川中学校	999-6601	庄内町狩川字松葉1-1	0234-56-2075	令和8年1月末まで	74	
	2	余目中学校	999-7781	庄内町余目字猿田30	0234-43-2044	令和8年1月末まで	372	
教育委員会	1	庄内町教育委員会	999-7781	庄内町余目字町132番地1	0234-43-0156	令和8年1月末まで	42	
				総計			1,342	